

共同生活援助

グループホーム



【目的】

通常の住宅等で、共同生活を営む知的障害者のグループに対して、相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を行い、地域における自立生活を支援する。

坂の上生活舎（定員4名）

1987年・昭和62年6月開舎

〒384-0017 長野県小諸市三和2-3-17

☎0267-23-5178



あゆみ生活舎（定員4名）

1991年・平成3年4月開舎

〒384-0023 長野県小諸市東雲6-6-12

☎0267-22-6864



塩野生活舎（定員7名）

2009年・平成21年4月開舎

〒384-0806 長野県小諸市大字塩野1-100

☎0267-22-5514

援護の実施者：**長野県**

運営主体：

社会福祉法人 **小諸学舎**

〒384-0806 長野県小諸市大字塩野字上大宮1-88 TEL 0267(22)5545(代) FAX 0267(25)5360

電子メール：info@komorogakusha.jp ホームページ：http://www.komorogakusha.jp

【入居対象者】

- ・ 18歳以上の知的障害者
- ・ 日常生活の介護・援助を受けなくて生活することが、可能でないか又は適当でないこと。
- ・ 地域において共同生活を営むのに支障のないこと。
- ・ 日常生活を維持するに足る収入があること。
- ・ グループホームでの生活の持つ意味を十分に理解し、継続して入居することを希望すると共に、それが可能であると認められること。

【入居手続き】

- ・ 市・町・村（福祉事務所）に申込み、入居が決定した希望者は、運営主体と契約を取り交わします。

【入居者へのサービス】

- ・ 食事提供（原則として朝・夕食）
- ・ 金銭出納に関する援助
- ・ 健康管理
- ・ 日常生活場面における相談・助言
- ・ その他（手続きの代行、職場訪問、余暇活動への助言、緊急時の対応）

【費用負担】

〔定率負担〕 入居者の所得に応じて、月額負担額が決められます。

〔実費負担〕 入居者は、一人の社会人として、自分の責任において自由な生活を送ることを基本としています。そして、入居者の生活に要する経費は、入居者各自が負担します。

（部屋代、食材料費、光熱水費、日用品費及びその他の必要な経費を月々徴収します。）

【案内図】

